

(2) 施策展開

施策1 確かな学力の向上

1 これまでの取組みの状況と今後の方向性

【これまでの取組みや成果】

児童生徒の学力向上については、「学力パワーアップ総合推進事業」において、全国学力・学習状況調査や福岡市生活習慣・学習定着度調査の結果などから課題を明らかにし、小中が連携した学力向上プランを作成するとともに、実施・検証を繰り返し、学力課題克服のための取組みを行ってきました。

また、小学校において、地域と協力して放課後補充学習に取り組む「ふれあい学び舎事業」を実施し、学力に課題のある児童の学習習慣の定着と基礎学力の向上を図ってきました。

さらに、教育課程の見直しにより生み出した時間を活用し、通常の学習を進める授業ではなく、前の学習に戻って学び直したり、繰り返し練習したりするなどの補足的な学習や、さらに理解を深めたり、知識を広げたりするなどの発展的な学習に取り組み、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな学習を通して、確かな学力の定着を図ってきました。

外国語教育については、「アクティブイングリッシュ推進事業」や国際教育「礎プラン」により、児童生徒の国際理解を深め、コミュニケーション能力を育成するとともに、英語教育の早期化、教科化、高度化に対応する取組みを実施してきました。

また、日本語指導が必要な児童生徒に対しては、日本語指導体制の整備を進め、日本語で学校生活を営み、日本語での学習に参加できる力の向上に向けた指導・支援を行ってきました。

【課題や求められていること】

各学校が、全国学力・学習状況調査等の結果をもとに児童生徒の実態を把握・分析することで、自校の課題を明らかにし、その課題を解決するための取組みを進めながら、実効性のある検証改善サイクルを確立していくとともに、児童生徒一人ひとりの実態に応じたきめ細かな指導を通して、すべての児童生徒に確かな学力を身に付けさせていくことが必要です。

また、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、教育課程を編成・実施していく必要があります。

さらに、日本語指導が必要な児童生徒の増加、多言語・多国籍化への対応として、より個に応じた指導・支援の必要があります。

【今後の方向性】

各学校や児童生徒一人ひとりの課題に応じた学力向上の取組みを継続し、その後の学力に大きな影響がある小学校3・4年生の算数の学習内容の定着を図るとともに、少人数指導をはじめとする指導方法の工夫改善を進めるなど、効果的な指導の在り方について引き続き検討していきます。小中学校の接続においては、小学校時の情報の提供など、より丁寧なつなぎを行うことなどにより、小中の円滑な接続を図ります。

また、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進するとともに、電子教材やICTを活用した授業を工夫し、確かな学力を身に付けさせます。さらに、学習環境に課題を抱える児童生徒も含めたすべての児童生徒に対して、学校・地域・保護者がチームとなって学習環境づくりを推進します。

拠点校を中心とした指導体制の整備を進め、日本語指導が必要な児童生徒をはじめとする外国人児童生徒の実態に応じた、体系的・継続的な指導・支援の在り方を検討していきます。

主な 取組内容

- ① 一人ひとりの課題に応じた学力向上の取組み
- ② 主体的・対話的で深い学びの実現
- ③ 日本語指導を必要とする児童生徒への指導・支援の充実

2 評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 2017(H29)	目標値 2024(R6)
児童生徒の協働的な学習の状況(生活習慣・学習定着度調査)	「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した、児童生徒の割合	小5児童	63.5%	81%
		中2生徒	72.2%	82%
児童生徒の学力の状況(全国学力・学習状況調査)	国語, 算数・数学の正答率が, 全国平均正答率を上回っている児童生徒の割合	小6児童	国語: 55.4% 算数: 54.2%	国語: 65% 算数: 65%
		中3生徒	国語: 62.0% 数学: 48.7%	国語: 70% 数学: 65%
児童生徒の授業内容に関する理解度(生活習慣・学習定着度調査)	「国語や算数・数学の授業の内容がよくわかるか」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した、児童生徒の割合	小5児童	国語: 78.4% 算数: 81.1%	国語: 87% 算数: 88%
		中2生徒	国語: 77.2% 数学: 72.1%	国語: 82% 数学: 80%



先生と対話しながら進む算数の授業(小学校)

外部指導員による放課後補充学習(小学校)



施策2 豊かな人権感覚と道徳性の育成

1 これまでの取組みの状況と今後の方向性

【これまでの取組みや成果】

子どもたちの豊かな心を育成するため、ことばを大切にする教育、子どもの読書活動の促進、社会体験や自然体験など様々な体験活動やメディアリテラシーに関する取組みの充実などを通して、相手を思いやる心、規範意識を育てるなど、児童生徒の豊かな情操をはぐくんできました。

また、道徳の時間を要としながら学校教育全体で道徳教育を推進するとともに、道徳教育推進事業において、地域と連携した道徳教育を実施し、児童生徒の道徳心をはぐくんできました。

さらに、人権教育では、児童生徒の発達段階に応じ、すべての学校で人権読本「ぬくもり」を活用した授業を行ったほか、朝の会・帰りの会でも活用を図るなど、学校の教育活動全体を通じ、人権に関する知的理解や人権感覚の育成に取り組みました。また、人権読本「ぬくもり」については、小学生用、中学生用ともに改訂を行いました。

【課題や求められていること】

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、道徳科を要とした学校教育全体の道徳教育を一層充実させていくとともに、家庭・地域との「共育」による道徳教育のさらなる推進を行い、規範意識をはじめとする児童生徒の道徳性をさらに高めていくことが必要です。

学校においては、いじめや人権に関わる事象は未だ発生しており、児童生徒の確かな人権感覚や行動力の育成に向けた、人権教育の取組みの充実が求められています。

豊かな心や人間性をはぐくんでいく観点から、自然や動植物と触れ合うなど、子どもたちが様々な体験活動を通じて、生命の有限性や自然の大切さ、自分の価値を認識しつつ他者と協働することの重要性などを、実感し理解できるようにする機会や、文化芸術を体験して感性を高める機会を設けることが必要です。

【今後の方向性】

道徳教育については、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、「考え、議論する道徳」への転換を図るとともに、家庭・地域等と連携しながら、規範意識をはじめとする児童生徒の道徳性をはぐくんでいきます。

また、「福岡市教育委員会人権教育推進計画」に基づき、全教職員の共通理解・認識のもと、学校の教育活動全体を通じた人権教育を組織的・計画的に推進するとともに、児童生徒が発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、自分の大切さとともに、他の人の大切さも認め合うことができ、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れる人権教育の取組みを図ります。

学校の実情や環境を踏まえ、各学校の特色を生かすことで、生命の有限性や自然の大切さ、挑戦や他者との協働の重要性を実感するために、自然体験活動などの様々な体験活動の充実を図ります。

主な 取組内容

- ① 人権教育の推進
- ② 道徳教育の推進
- ③ 豊かな体験活動の推進

2 評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 2017(H29)	目標値 2024(R6)
児童生徒の自尊心の状況(全国学力・学習状況調査)	「自分にはよいところがあると思う」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小6児童	79.3%	90%
		中3生徒	73.5%	87%
児童生徒の規範意識の状況(全国学力・学習状況調査)	「学校のきまりを守っている」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小6児童	93.2%	97%
		中3生徒	94.5%	97%
児童生徒の思いやりや人権意識の状況(生活習慣・学習定着度調査)	「人が困っているときに助けています」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小5児童	83.7%	90%
		中2生徒	84.6%	90%
人権教育の視点を取り入れた授業の取組状況(教育意識調査)	あなたの学校では「人権教育の視点を取り入れられた授業が行われている」という設問に対し「とても当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員の割合	教員	86.7%	100%



考えを深める道徳の授業(小学校)



自然の中で、友達と協力する態度や自然を大切にする心をはぐくむ体験活動(左:小学校, 上:中学校)

施策3 健やかな体の育成

1 これまでの取組みの状況と今後の方向性

【これまでの取組みや成果】

児童生徒の体力の向上, 食育の推進, 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育, 性に関する指導を行うなど, 子どもたちの健やかな体の育成を推進しました。

児童生徒の体力向上では, 新体力テストの結果をもとに各学校で体力向上推進プランを作成し, 児童生徒の体力課題に応じた体力向上の取組みを実施しました。また, 児童生徒一人ひとりの体力の実態と課題を保護者へ伝え, 体力向上の重要性を啓発しました。

食育の推進では, 各小中特別支援学校で校長を中心とした指導体制の整備や栄養教諭等による指導など, 継続的・体系的な指導の充実や学校給食コンテスト等に取り組み, 食を大事にする心や食への感謝の気持ちをはぐくみました。また, 学校給食試食会での講話や, 保護者を対象に地産地消をテーマにした料理講習会の実施など, 家庭や地域等と連携した食育の推進を図りました。

【課題や求められていること】

体力・運動能力調査では, 全国平均と同程度まで向上しているものの, 女子においては全国平均よりわずかに低い値で推移しています。また, 運動する子どもとそうでない子どもの二極化傾向が見られます。指導面においては, 主体的・対話的で深い学びに向けた体育の授業改善や, 専門的な実技指導, 関係機関との連携などが求められています。中学校の部活動では休養日を設けることも課題となっています。

食育では, 朝食を欠食する児童生徒の割合が近年, 増加傾向にあります。このような食習慣の乱れ, 栄養摂取の偏りに起因する肥満や生活習慣病が懸念されています。また, 引き続き食物アレルギーへの丁寧な対応についても求められています。

【今後の方向性】

これからの時代を拓く, たくましい子どもを育成するため, 「遊び」をキーワードとして運動習慣の基礎を培い, 運動に親しむことを通して, 体力向上の取組みを推進していきます。また, 大学や関係団体と連携した実技指導やICT機器を活用した授業改善を進め, 体育科学習の充実を図っていきます。中学校の部活動では, 適切な休養日の位置づけと, 練習内容についても量から質への変革を進めていきます。

食育においては, 栄養教諭がすべての担当小中学校へ週に1回訪問し, 食に関する指導を行います。そして, 栄養教諭を中核とした全教職員による食育推進体制を整備し, 小中9年間を見通した食育および保護者への啓発を推進していきます。

さらに, アレルギー等の個別相談にも対応しながら, 家庭や地域とともに子どもたちの健全な食生活の実現を図ります。

主な取組内容

① 体力向上の推進

② 食育の推進

2 評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 2017(H29)	目標値 2024(R6)
児童生徒の体力運動能力の状況(体力・運動能力調査)	総合得点の全国平均を50とした場合の福岡市の児童生徒の値	小5男子	50.6	52
		小5女子	49.1	52
		中2男子	50.5	52
		中2女子	49.9	52
児童生徒の運動習慣の状況(体力・運動能力調査)	1週間の総運動時間60分未満の児童生徒の割合	小5児童	9.9%	8%
		中2生徒	15.1%	13%
朝食欠食の状況(全国学力・学習状況調査)	「朝食を毎日食べていますか」という設問に対して、「あまりしていない」「全くしていない」と回答した児童生徒の割合	小6児童	6.2%	5%
		中3生徒	8.3%	5%
栄養バランスに配慮した食生活の実践状況(福岡市教育委員会調査)	「栄養のバランスを考えて食べる」という設問に対し、「はい」と答えた児童生徒の割合	小5児童	52.3% (H28)	60%
		中2生徒	39.6% (H28)	50%



小学校での新体カテスト



栄養教諭による給食時間の指導(小・中)